

しない! させない! 見逃さない!

STOP!!

万引き



作成協力: M.U.L YAMADA ART CLUB

気付いて! 罪の重さ

- 万引きは**犯罪**です。
- **大きな非行**につながります。
- 多くの人に**迷惑**や**心配**をかけます。
- **頼**んだり、**見張り**をしたりしても**罪**になります。



STOP!! 万引き



万引きは犯罪です。

- 子どもだから許されるという、甘い考えは通用しません。
- 香川県警察では、子どもの非行を止めるため、万引きがあれば必ず警察に通報してもらうようにしています。
- 小・中・高校生が万引きした場合は、学校警察相互連絡制度により、警察は学校に連絡します。
- 警察で調べをしたのち、場合によっては、裁判所に呼び出されることもあります。



万引きは大きな非行につながります。

- 見つからなければ大丈夫という考えは間違っています。
- 一度万引きが成功すると、繰り返す傾向があります。
- 繰り返していくうちに、心のブレーキが壊れてしまい、万引き以外の犯罪にまで手を染めていきます。



万引きは多くの人に迷惑や心配をかけます。

- たかが万引きではありません。
- 万引きをするとお店の人に大きな迷惑をかけます。
- お家の人もたいへん悲しみ、心配します。



万引きを頼んだり、見張りをしたりしても罪になります。

- 友達が万引きをする時に、見張りをするなど万引きに関われば罪になります。
- 万引きされた品物を買っても犯罪になります。

保護者の方へ

万引きは犯罪の入り口とも呼ばれます。万引きは誰も幸せにはしません。軽い気持ちでした万引きの代償はとても大きく、絶対に万引きに手を染めてはいけないことをお子様と話し合ってください。

相談先

少年相談専用電話(香川県警察本部) 土・日・祝日を除く 9:00~17:00

■ 少年サポートセンター TEL 087-837-4970

■ 中讃少年サポートセンター TEL 0877-33-3015

